

八十二銀行の経営管理体制

役員体制

取締役

取締役頭取 (代表取締役)	湯本 昭一 Shoichi Yumoto	取締役副頭取 (代表取締役)	松下 正樹 Masaki Matsushita
1980年 4月 当行へ入行 2000年 6月 中野西支店長 2002年 6月 下藤支店長 2004年 6月 名古屋支店長 2006年 6月 金融市場部長 2008年 6月 執行役員金融市場部長	2009年 6月 常務執行役員本店営業部長 2011年 6月 常務取締役 2013年 6月 取締役頭取(現職)	1982年 4月 当行へ入行 2004年 2月 長野南支店長 2006年 2月 坂城支店長 2008年 6月 企画部長 2011年 6月 執行役員諏訪エリア 諏訪支店長	2013年 6月 常務執行役員東京営業部長 2014年 6月 常務執行役員本店営業部長 2015年 6月 常務取締役松本店営業部長 2017年 6月 取締役副頭取(現職)

常務取締役 松本営業部長	吉江 宗雄 Muneo Yoshie	常務取締役	佐藤 裕一 Yuichi Sato
1984年 4月 当行へ入行 2002年 3月 小海支店長 2004年 2月 審査二部付 2004年 6月 融資部付 2006年 6月 歴代支店長 2008年 6月 昭和通営業部長	2011年 6月 法人部長 2013年 6月 須坂エリア須坂支店長 2014年 6月 執行役員須坂エリア須坂支店長 2015年 6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2017年 6月 常務取締役 2019年 6月 常務取締役松本営業部長(現職)	1984年 4月 当行へ入行 2003年 6月 富士見支店長 2005年 6月 川中島支店長 2006年 6月 融資部付 2009年 6月 リスク統括部長 2011年 6月 企画部長	2013年 6月 執行役員飯田エリア 飯田支店長 2015年 6月 常務執行役員東京営業部長 2017年 6月 常務執行役員本店営業部長 2018年 6月 常務取締役(現職)

常務取締役	宮原 博之 Hiroyuki Miyahara	常務取締役	浅井 隆彦 Takahiko Asai
1986年 4月 当行へ入行 2008年 6月 飯田支店副支店長 2010年 6月 東京事務所長 2013年 2月 歴代・稲荷山エリア歴代支店長 2015年 6月 人事部長	2016年 6月 執行役員人事部長 2017年 6月 執行役員飯田エリア 飯田支店長 2019年 6月 常務取締役(現職)	1987年 4月 当行へ入行 2005年 9月 軽井沢支店長 2008年 6月 融資部付 2010年 6月 松代支店長 2013年 6月 東京営業部営業一部長	2015年 6月 リスク統括部長 2016年 6月 融資部長 2017年 6月 執行役員融資部長 2018年 6月 常務執行役員本店営業部長 2019年 6月 常務取締役(現職)

常務取締役	佐藤 信司 Shinji Sato	取締役	舟見 英夫 Hideo Funami
1985年 4月 当行へ入行 2004年 6月 佐久中央支店長 2006年 6月 融資部付 2007年 6月 池袋支店長 2010年 6月 個人部長 2012年 6月 名古屋支店長	2014年 6月 昭和通エリア昭和通営業部長 2016年 6月 小諸支店長 2017年 6月 執行役員小諸支店長 2018年 6月 執行役員上田支店長 2020年 6月 常務取締役(現職)	1982年 4月 当行へ入行 2003年 4月 浅間温泉支店長 2005年 2月 営業統括部副部長 2007年 3月 駒ヶ根支店長 2009年 5月 高田支店長 2010年 6月 人事部長	2012年 6月 執行役員上田支店長 2014年 6月 執行役員企画部長 2017年 6月 常務取締役 2020年 6月 取締役(現職)

取締役*	田下 佳代 Kayo Tashita	取締役*	黒澤 壮吉 Sokichi Kurosawa
1990年 4月 弁護士登録(長野県弁護士会) 1991年 4月 宮澤法律事務所勤務 1996年 4月 田下法律事務所開設 2007年10月 長野県人事委員会委員(現任)	2014年 4月 長野県弁護士会会長 (2015年3月退任) 株式会社八十二銀行 社外取締役 (現職)	1958年 4月 株式会社第一銀行 入行 1988年 6月 株式会社第一勧業銀行 取締役総括部長委嘱 同 常務取締役 1993年 4月 株式会社第一勧業情報システム 社長(2001年6月退任) 1994年 6月 諏訪倉庫株式会社 非常勤監査役 2003年 6月 同 非常勤取締役(現任) 2017年 6月 株式会社八十二銀行 社外取締役 (現職)	

(*)会社法第2条第15号に定める社外取締役

監査役

常勤監査役	北澤 吉美 Yoshimi Kitazawa	常勤監査役	峰村 千秀 Chishu Minemura
1984年 4月 当行へ入行 2004年 6月 小布施支店長 2006年 7月 高崎支店長 2009年 5月 駒ヶ根支店長 2012年 6月 高田支店長	2014年 6月 事務統括部長 2015年 6月 執行役員事務統括部長 2016年 6月 執行役員上田支店長 2018年 6月 常勤監査役(現職)	1988年 4月 当行へ入行 2009年 2月 小諸支店副支店長 2009年 4月 小諸エリア小諸支店副支店長 2012年 6月 飯田駅前支店長 2015年 6月 市場国際部長	2017年 6月 リスク統括部長 2020年 6月 常勤監査役(現職)

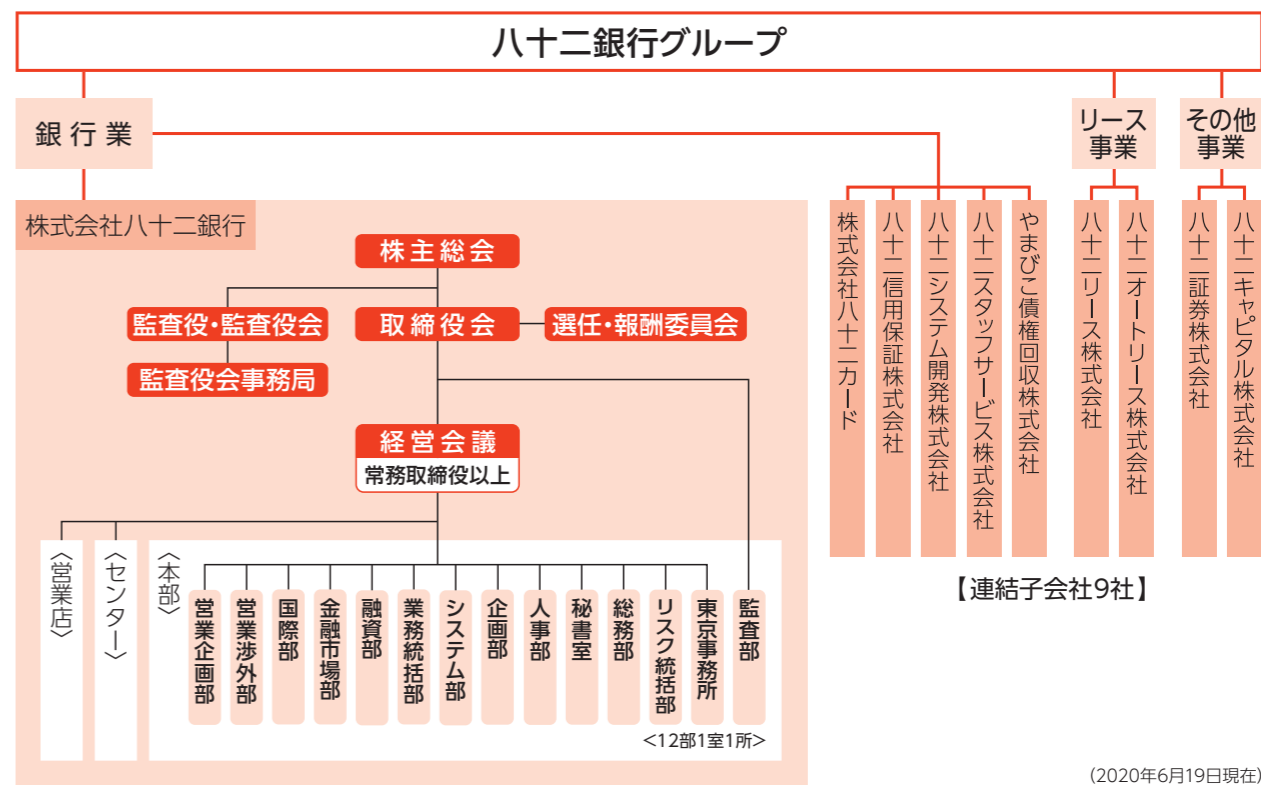
監査役*	門多 丈 Takeshi Kadota	監査役*	和田 恭良 Yasuyoshi Wada
1971年 7月 三菱商事株式会社 入社 1991年 6月 Mitsubishi Corporation Finance Plc. 代表取締役社長 1997年 5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 1999年 4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長 2002年 1月 三菱証券株式会社 代表取締役社長	2003年 4月 同 理事 金融事業本部長 2007年 4月 同 退社 株式会社カドタアンドカンパニー 代表取締役社長 2007年 6月 株式会社八十二銀行 社外監査役 (現職)	1976年 4月 長野県入庁 2003年 4月 同 佐久地方事務所長 2005年 4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 事務局長 2006年11月 長野県企画局長 2008年 4月 同 社会部長	2010年 4月 同 環境部長 2010年 9月 同 副知事 2015年 4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長 2015年 6月 株式会社八十二銀行 社外監査役 (現職)

監査役*	山沢 清人 Kiyohito Yamasawa	社外取締役比率 20%	女性取締役比率 10%
1980年 4月 信州大学工学部助教授 1993年10月 同 工学部教授 2009年10月 同 学長	2015年 9月 同 退任 2016年 6月 株式会社八十二銀行 社外監査役 (現職)		

(*)会社法第2条第16号に定める社外監査役

(2020年6月19日現在)

組織図



主要な業務の内容

- 預金業務**
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金及び外貨預金を取扱っています。
- 貸出業務**
(1)貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
(2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っています。
- 商品有価証券売買業務**
国債等公共債の売買業務を行っています。
- 有価証券投資業務**
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
- 内国為替業務**
送金、振込及び代金取立等を取扱っています。
- 外国為替業務**
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
- 社債受託及び登録業務**
社債受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っています。
- 信託業務**
(1)特定障害者扶養信託
相続税法の規定に基づき、特定障害者の方の生活の安定を図ることを目的として、個人が特定障害者の方を受益者として設定する信託です。
(2)公益信託
教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。
上記のほか動産の信託、土地信託、不動産管理信託を取扱っています。
- 附帯業務**
(1)代理業務
①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
⑥信託契約代理業務
(2)保護預り及び貸金庫業務
(3)有価証券の貸付
(4)債務の保証(支払承諾)
(5)金の売買
(6)クレジットカード業務
(7)投資信託・保険商品の窓口販売
(8)公共債の引受
(9)コマーシャルペーパーの取扱い
(10)金融商品仲介業務
(11)確定拠出年金運営管理業務

(2020年6月19日現在)

■ 子会社等の情報

銀行の子会社等に関する事項

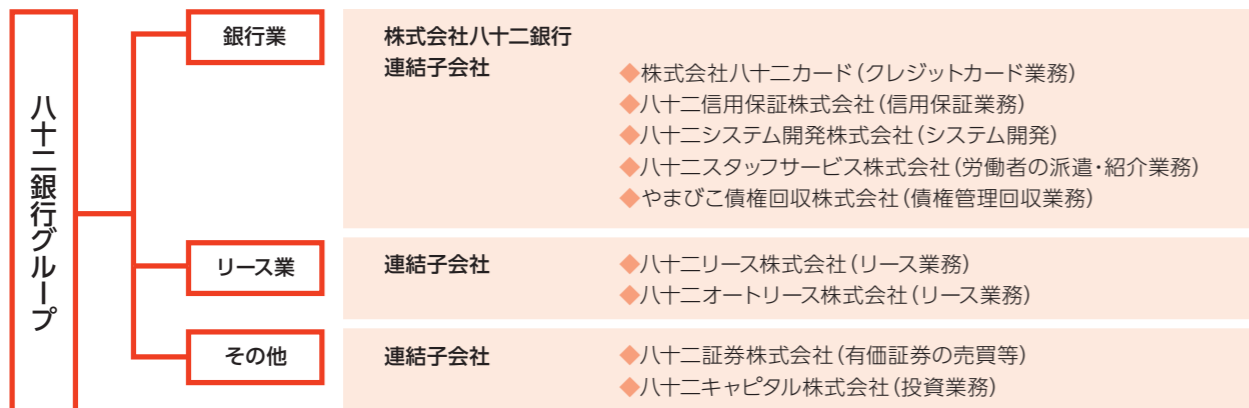
(2020年6月19日現在)

会社名 設立年月日	所在地	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	当行出資 比率%	子会社等 出資比率%	銀行及びその 子会社等の出 資比率合計%
八十二証券(株) 1949年5月11日	上田市常田 2丁目3番3号	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次及び代理	3,000	100.0	-	100.0
八十二リース(株) 1974年6月10日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	200	100.0	-	100.0
(株)八十二カード 1982年8月2日	長野市大字中御所 218番地11	クレジットカード業務	30	100.0	-	100.0
八十二信用保証(株) 1983年12月1日	長野市大字中御所岡田 178番地2	信用保証業務	30	100.0	-	100.0
八十二システム開発(株) 1983年12月5日	長野市大字南長野西後町 1597番地1	システム開発	40	5.0	58.7	63.7
八十二キャピタル(株) 1984年9月17日	長野市大字南長野石堂町 1282番地11	投資業務	200	10.0	31.0	41.0
八十二スタッフサービス(株) 1986年9月11日	長野市大字中御所岡田 178番地2	労働者の派遣・紹介業務	20	100.0	-	100.0
やまびこ債権回収(株) 2000年6月2日	長野市大字中御所岡田 178番地2	債権管理回収業務	510	99.0	-	99.0
八十二オートリース(株) 2005年10月3日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	100	-	100.0	100.0

子会社等の主要な事業内容及び組織構成

当行および当行のグループ会社は、当行と連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などさまざまな金融サービスを提供しています。

(2020年6月19日現在)



(注)グループ会社には、この他に有限会社こだまインベストメントおよび投資事業組合などがありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としています。

■ コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行うすべての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しています。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に係る基本姿勢等を定めています。

また、適切な経営管理のもと、当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備と適切な運用に向けて「内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)」を定めています。



コーポレートガバナンス原則

<https://www.82bank.co.jp/about/governance/gensoku.html>

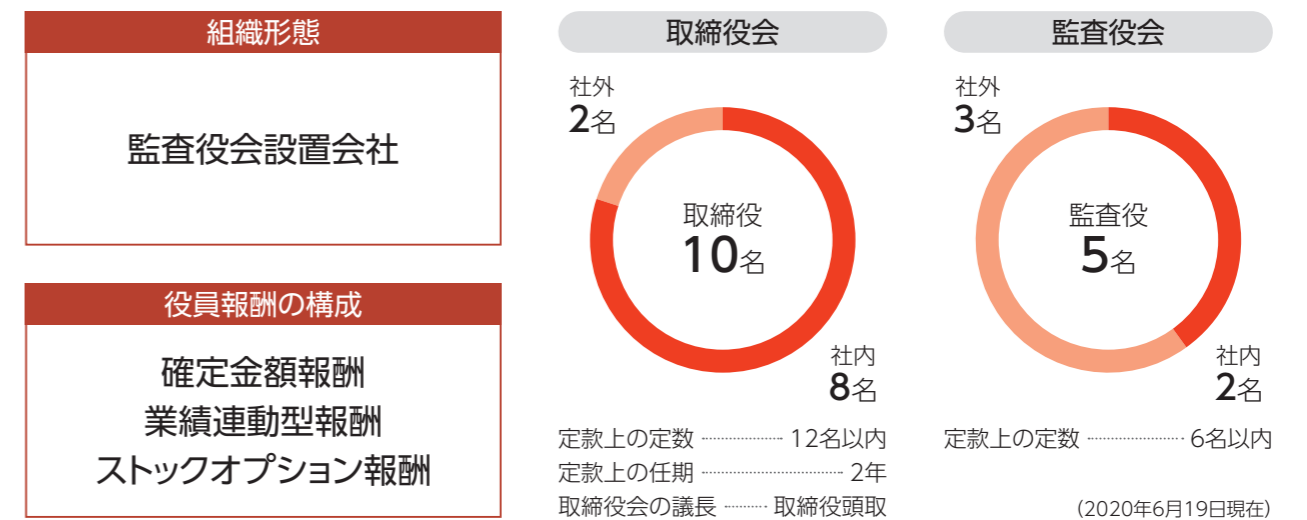


内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)

<https://www.82bank.co.jp/about/governance/naibutousei.html>



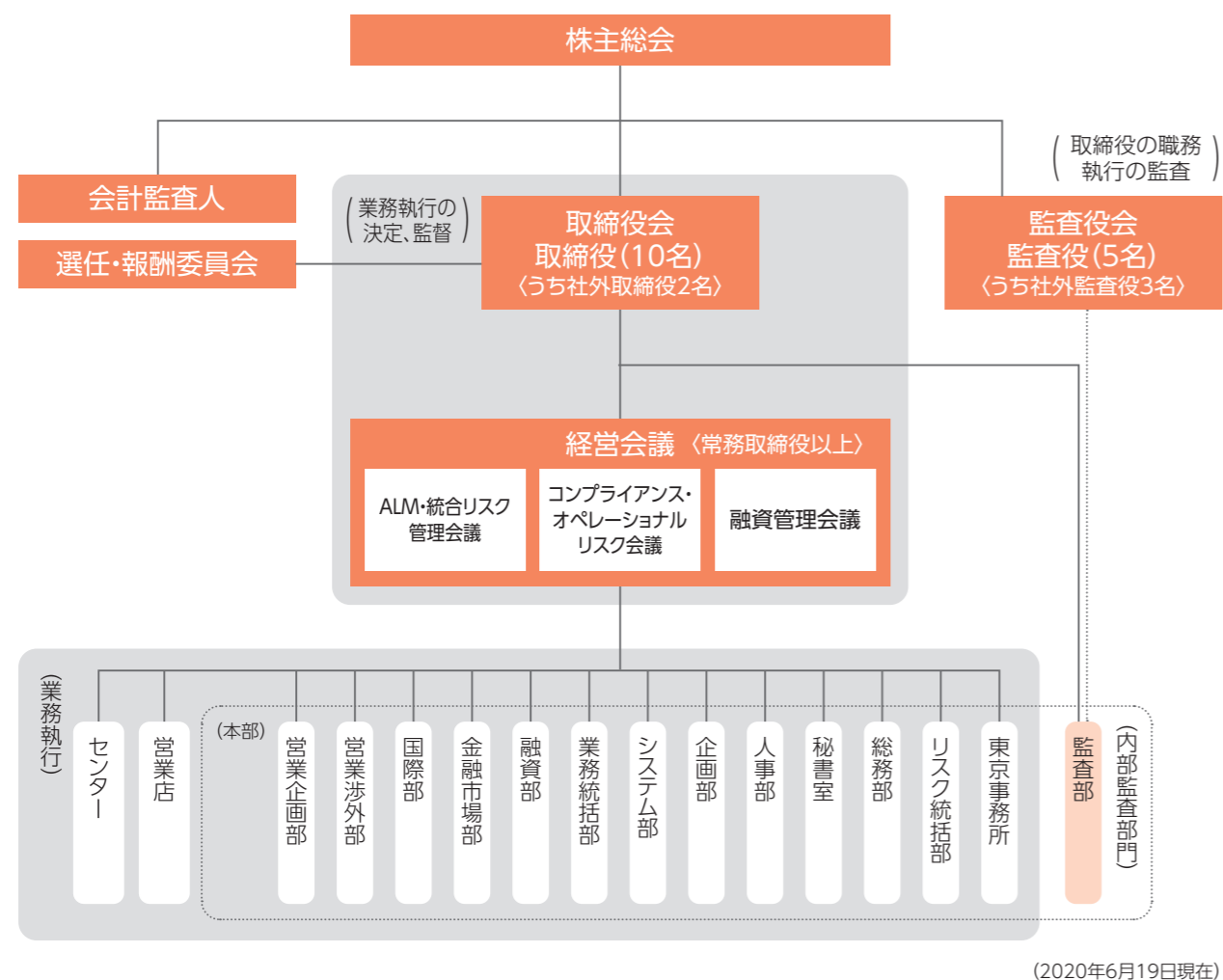
企業統治の体制の概要



コーポレートガバナンス向上のための主な取組み



コーポレートガバナンス体制



取締役会 15回(2019年度開催回数)

原則毎月1回以上開催しています。実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しています。

経営会議 45回(2019年度開催回数)

日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることを目的として、経営会議を設置しています。原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っています。執行業務の内容に応じ、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けています。

監査役会 14回(2019年度開催回数)

原則毎月1回開催し、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しています。

監査部

内部監査部門である監査部は、取締役会の直属組織とした約30名体制で、毎年度取締役会で決議する内部監査方針に基づき内部監査を実施しています。

会計監査人

有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けています。

取締役会の実効性評価

当行は、毎年、当行の取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制その他の取締役会がその役割・責務を果たす上で重要と考えられる事項に関して、各取締役・監査役の自己評価を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化を図っています。

2019年度は、前年度の評価・分析において課題として認められた、「業務に対する取締役会・取締役・監査役の知識や理解の向上」や、「取締役会運営方法の改善」について、以下のような取組みを新たに実施しました。

新たな取組み

(1) 経営課題について、社内役員、社外役員の垣根を越えた幅広い議論を深めるため、「フリーディスカッション」を実施しました。

〈2019年度に採り上げた主なディスカッションテーマ〉

- ・人財育成・研修体系について
- ・金融ジェロントロジーと当行が取り組むべき課題について

- ・グループ法人の概要および課題について
- ・経営支援の実効性について

(2) 重要議案の審議や上記フリーディスカッションへ充当する時間の確保に向け、定例報告の説明簡素化等、審議方法の効率化に取り組みました。

また、これまでと同様、取締役・監査役が「取締役会の実効性に関するアンケート」に基づき自己評価を実施したうえで、その評価結果を取締役会で審議しました(2020年1月)。

その結果、昨年度の評価を基に今年度から実施した「フリーディスカッション」や「審議方法の効率化」については、概ね肯定的な評価となった一方で、「業務分野に対する取締役会・取締役・監査役の知識や理解」等については、課題が認められる結果となりました。この結果を参考としながら、更なる実効性の高い取締役会に向けた各種施策を進める方針です。

社外役員のサポート体制

・社外取締役に対するサポートは、企画部が担当しています。また、社外監査役に対するサポートは、監査役会事務局に専任の補助使用人を配属しています。

・金融機関経営および銀行業務に固有の事項や取締役会で審議される議案に関する事項等について、社外役員の理解の一助として、業務に関する説明会、行内見学会等を随時実施しています。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

・当行の取締役の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬で構成されています。確定金額報酬は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬額は「株式報酬型ストックオプション」とし、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることを株主総会で決議しています。それぞれの報酬額の配分は取締役会に一任されています。

・監査役の報酬は、確定金額報酬とし、月額8百万円以内とすることを株主総会で決議しています。報酬額の配分は監査役会の協議に一任されています。なお、取締役会は取締役および監査役の報酬に関する事項について、「選任・報酬委員会」の助言・提言を受けています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			確定金額報酬	業績連動型報酬	ストックオプション報酬
取締役(社外取締役を除く)	10	306	193	50	63
監査役(社外監査役を除く)	2	58	58	—	—
社外役員	5	27	27	—	—

(注)員数には当事業年度に退任した取締役2名を含めております。